

がいようばん  
概要版

ねりまくしょうがいしゃけいかく いちぶかいてい  
練馬区障害者計画 (一部改定)

れいわねんど れいわねんど  
(令和3年度～令和8年度)

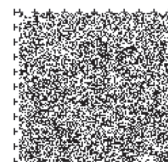
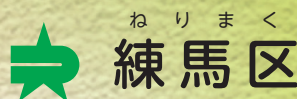
だいななきしょうがいふくしけいかく  
第七期障害福祉計画

だいさんきしょうがいじふくしけいかく  
第三期障害児福祉計画

れいわねんど れいわねんど  
(令和6年度～令和8年度)

この計画は、障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化が進むなか、住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、区が取り組むべき施策を明らかにすることを目的として策定しています。

れいわねん ねん がつ  
令和6年(2024年)3月





## ● 計画の期間

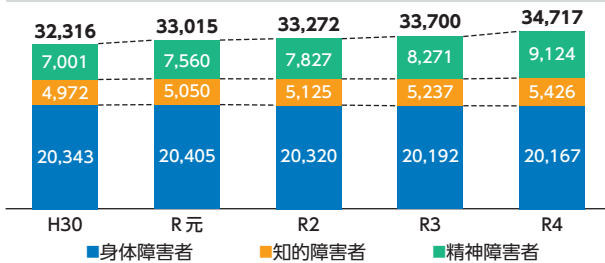
- 障害者計画（一部改定）：令和3年度～令和8年度
- 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画：令和6年度～令和8年度

## ● 計画の位置づけ

この計画は、区の総合計画「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の障害者福祉分野の個別計画です。また、「障害者基本法」に基づく障害者計画、「障害者総合支援法」に基づく障害福祉計画、「児童福祉法」に基づく障害児福祉計画の3つの性格を併せ持つ計画として一体的に策定しています。

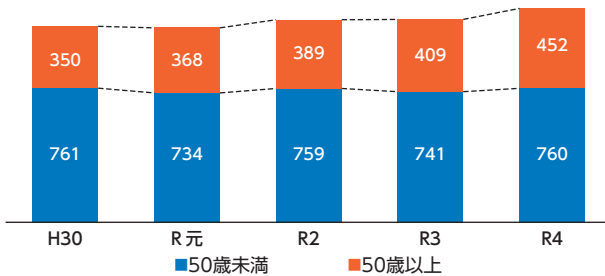
## ● 障害者を取り巻く主な状況

障害者数の推移 (人)



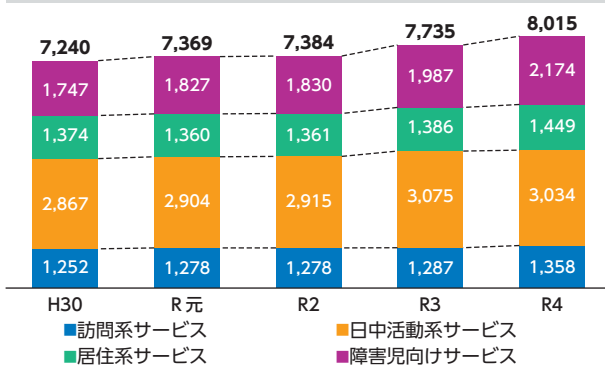
障害者数は増えており、平成30年度から令和4年度までの5か年で7.4%増加しています。特に、精神障害者の増加率が高くなっています。また、障害児も増加傾向にあります。

重度化・高齢化（生活介護）の推移 (人/月)

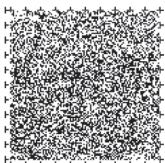


50歳以上の生活介護の利用者は、平成30年度から令和4年度までの5か年で29.1%増加しています。生活介護だけでなく、就労継続支援B型やグループホームのいずれも増加しています。

障害福祉サービス等の推移 (延人/月)



訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、障害児向けサービスのいずれも増加しています。特に、障害児向けサービスの利用が増加しています。



# 計画の基本理念

障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、どんなに障害が重くとも、地域のなかで自立して暮らし続けることができる共生社会をめざします。

## 施策の体系

基本理念の実現のため、「あんしん」「いきがい」「つながり」の3つの視点を横軸とし、計画期間中に6つの施策を展開していきます。

### 第3次みどりの風吹くまちビジョン

#### 障害者計画

##### 【計画期間に進める施策の展開】

##### 計画策定の視点

##### あんしん

だれもが安心して暮らすことができるよう、必要な支援や仕組みを整備します。

##### いきがい

いきがいをもって暮らし、豊かな生活を送ることを支援します。

##### つながり

地域や関係機関などのネットワークを強化し、自立生活を支援します。

##### 施策1

障害福祉サービス基盤の整備と住まいの確保

##### 施策2

相談支援体制の強化

##### 施策3

就労支援の充実

##### 施策4

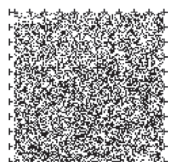
障害児の健やかな成長を支援

##### 施策5

安心して暮らせる共生社会の実現と社会参加の促進

##### 施策6

保健・医療体制の充実



# ● 計画期間に進める施策の展開

ここでは、各施策の主な取組内容を記載しています。**新**は、新規事業です。

## 施策1 障害福祉サービス基盤の整備と住まいの確保

⇒全体版 P16 ~ 20

### 主な取組内容

#### 障害者の重度化・高齢化を見据えた支援

- 旧石神井町福祉園用地を活用した重度障害者グループホームの整備（多機能型の地域生活支援拠点）
- 地域生活支援拠点から日中活動場所への送迎手段の検討
- 生活介護事業所における入浴サービスの拡大 **新**

#### 医療的ケアが必要な障害者（児）の支援の充実

- 関係機関の連携による障害福祉サービスや医療的ケアが一体的に提供される仕組みの充実
- 三原台二丁目用地における医療的ケア等に対応した日中活動の場やショートステイの整備 **新**
- 障害児等の一時預かり事業の実施と医療的ケア児の受入れに向けた検討 **新**

#### 住まいの確保と地域生活をサポートできる体制づくり

- 居住支援法人と連携した住宅確保要配慮者への入居支援
- 自立生活援助事業所の拡充と利用促進

#### 障害福祉サービス事業所の質の確保と人材の確保・育成

- 安心してグループホームを利用するための支援の充実 **新**
- 光が丘病院跡施設における介護福祉士養成施設の整備と就労に向けた支援 **新**
- 資格取得時の助成対象の拡充



## 施策2 相談支援体制の強化

⇒全体版 P21 ~ 24

### 主な取組内容

#### 地域の相談支援体制の強化

- 基幹相談支援センターによる相談支援専門員の対応力向上のための支援の強化
- 基幹相談支援センターの相談支援体制の充実・強化

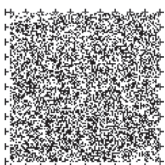
#### 障害者の重度化・高齢化、障害特性に応じたきめ細やかな対応

- 介護保険分野のケアマネジャーとの連携強化、研修の充実
- スーパーバイザー（公認心理師等）を活用した成人期の発達障害者支援



#### 関係機関と連携した複合的な生活課題のある世帯への支援

- 福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターによる支援の充実
- ボランティア・地域福祉推進センターにおけるアウトリーチ型支援の充実



主な取組内容

多様な働き方の創出

- 重度障害者等就労支援事業の実施 **新**
- 就労選択支援事業の実施の検討 **新**
- 福祉作業所の民営化に合わせた生活介護事業の実施

安定した就労継続のための支援

- 就労定着支援事業の充実
- レインボーワークによる新規就職者への初期集中支援事業の強化



福祉施設の商品開発と工賃向上の支援

- 経営コンサルタントや ICT 導入等の支援

農を活かした働く場の確保

- 農業者との連携による取組の推進



主な取組内容

早期発見・早期療育の充実

- こども発達支援センターによる障害児通所支援事業所等への支援の充実 **新**

重度障害児への支援

- 医療的ケア児等コーディネーターによる相談支援を拡充
- 医療的ケアに対応したショートステイの実施施設の拡大

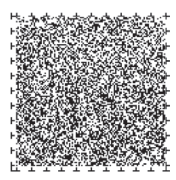


教育と福祉の連携による適切な支援の提供

- 区の特別支援教育に係る方針の策定と具体的な取組の検討
- 医療的ケア児等支援連携会議に新たな部会を設置

障害児と暮らす家族への支援

- 障害児等の一時預かり事業の実施と医療的ケア児の受入れに向けた検討（再掲） **新**
- 障害のある兄弟姉妹をもつ子ども同士の交流の場を創設 **新**
- 発達に課題を抱える児童の保護者や養育者を対象とした子育てに関する講座の実施



主な取組内容

けんりようご いっそう すいしん  
**権利擁護の一層の推進**

- 障害者差別解消に関するリーフレットの作成、出張講座の拡充
- 権利擁護センターに終活相談窓口を設置 **新**

あんしん あんぜん ささ  
**安心・安全を支えるまちづくり**

- 個別避難計画等を活用した実効性の高い訓練の実施 **新**
- 日常生活用具の給付対象品目の拡充（蓄電池等を追加） **新**
- バリアフリー改修の促進
- ユニバーサル体験教室の拡充



しょうがいとくせい おう いし そつうしえん じゅうじつ  
**障害特性に応じた意思疎通支援の充実**

- タブレット等の ICT機器の活用や研修を通じた意思疎通手段の充実
- 「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を紹介する動画作成等、手話言語等の普及に向けた取組の実施 **新**

しゃかいさんかそくしん しえん かくじゅう  
**社会参加促進のための支援の拡充**

- 区立福祉園等の利用時間後における施設を活用した居場所の提供を検討 **新**
- 2025年のデフリンピックの主催団体と連携し機運を醸成する取組を検討 **新**



施策6 ほけん いりょうたいせい じゅうじつ  
**保健・医療体制の充実**

主な取組内容

せいしんしょうがいしゃ そうだんしえんたいせい そくしん  
**精神障害者の相談支援体制の促進**

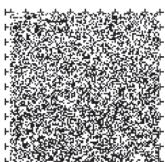
- 地域精神保健相談員による訪問支援の充実
- 入院者訪問支援事業の実施を検討 **新**

せいしんしょうがいしゃ ちいきいこう そくしん  
**精神障害者の地域移行の促進**

- 長期入院患者等の実態を踏まえた地域移行・定着支援の実施
- ピアサポーターを活用した支援対象者を孤立させない体制を検討

なんびょうかんじゃ しえん  
**難病患者の支援**

- 講演会や支援者向け研修の実施
- 相談機関等と連携した患者や家族へのアプローチ方法の検討 **新**

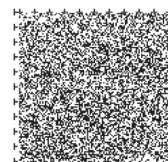


第七期障害福祉計画および第三期障害児福祉計画は、国の基本指針に基づき、施策に関する成果目標や障害福祉サービス等の供給見込み量などについて定めるものです。

⇒全体版 P54～62

せいかもくひょう  
**成果目標**

指標	目標（令和8年度末）
<b>① 福祉施設の入所者の地域生活への移行</b>	
地域移行者数	30人
施設入所者数	433人
<b>② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</b>	
保健、医療および福祉関係者による協議の場の開催回数	3回以上／年
保健、医療および福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	16人
保健、医療および福祉関係者による協議の場における目標設定、評価の実施回数	【目標設定】 長期入院患者等の地域移行・定着の支援 【評価の実施回数】 取組等の進捗状況の評価実施回数 6回
精神障害者の地域移行支援	延4人
精神障害者の地域定着支援	延7人
精神障害者の共同生活援助	延341人
精神障害者の自立生活援助	延11人
精神障害者の自立訓練（生活訓練）	延47人
<b>③ 地域生活支援の充実</b>	
地域生活支援拠点等の整備	【設置個所数】 面的整備型1か所 多機能型2か所 【コーディネーター配置人数】 4人
地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討	1回以上／年
強度行動障害を有する障害者への支援体制	検討
<b>④ 福祉施設等から一般就労への移行等</b>	
一般就労移行者数	151人
就労定着支援事業の利用者数	200人
就労定着率7割以上の就労定着支援事業所数	2事業所





指標	目標（令和8年度末）
<b>⑤ 障害児支援の提供体制の整備等</b>	
児童発達支援センター	2 か所
保育所等訪問支援	拡充
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	拡充
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	拡充
医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場	2回／年
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	配置 5人
発達障害者支援地域協議会の開催	3回／年
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数および実施者数	受講者数 30人 実施者（支援者）数5人
ペアレントメンターの人数	8人
ピアサポートの活動への参加人数	45人
<b>⑥ 相談支援体制の充実・強化等</b>	
基幹相談支援センターの設置	4 か所
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問等による専門的な指導・助言件数 39件</li> <li>・ 地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数 7件</li> <li>・ 地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 14回</li> <li>・ 個別事例の支援内容の検証の実施回数 3回</li> <li>・ 主任相談支援専門員の配置数 8人</li> </ul>
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例検討実施回数 3回／年</li> <li>・ 参加事業者・機関数 20機関</li> <li>・ 練馬区自立支援地域協議会の専門部会の設置数・実施回数 4部会 3回／年</li> </ul>
<b>⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築</b>	
練馬福祉人材育成・研修センターにおける障害福祉サービス等に係る研修の参加者数	延 2,000人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	体制の有無：有 実施回数：1回

編集・発行 練馬区福祉部障害者施策推進課事業計画担当係

所在地 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1

電話 03-5984-4602（直通）

FAX 03-5984-1215

メール shogaisisaku02@city.nerima.tokyo.jp

